

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第881号 平成27年2月16日

声のない市長

山形県酒田市の本間正巳市長は、昨年5月に喉頭がんの手術を受けた後11月に職務に復帰されています。

本間市長は手術で声帯を失ったため、喉に電気式人工喉頭（人口声帯）を当て発声する事になりましたが、復帰の記者会見では、「全国で例のない『声のない市長』だけが出来るところまでやる」と決意を述べています（平成26年12月19日付北海道新聞から）。

ところが、昨年暮れの市議会定例会の議会運営委員会において、第3会派の「市民の会」が、「声が聞き取りづらい」事等を理由に市長の辞職勧告決議を議会として検討すべきではないかとの意見を提出していた事が、明らかとなりました。

「市民の会」の意見については他会派の同意が得られず、結果としては議会に提案されるに至りませんでした。喉頭がんの患者団体等から大きな批判の声が上がりました。

「市民の会」の関井美喜男代表は、彼のホームページの中で、市長の辞職勧告決議の検討を提案した理由について概ね次のように述べています。

我が会派「市民の会」として、「市長の辞職勧告決議について、議会として検討すべきではないのか」との意見を提出したが、その必要なしとの意見で集約されてしまった。

少なくとも、復帰後の市長の映像が流れた事により、市民の皆様の中には「大丈夫なのか」「市長として公務が可能なのか」というご意見は日を追うごとに大きくなっていくのは事実であり、そうした市民の声に対して議会として何も対応していないという事は許されないと考え意見を申し上げたが、ご理解頂けなかった。

我々は、情緒的な感情の議論ではなく、酒田市にとってどうなのか、真に市民のためになるのかという一点で判断すべきであり、検討する事や議論する事すら認められないというのであれば、議会の存在意義さえ否定してしまう事になりかねないと思っている。

「大丈夫なのか」「市長として公務が可能なのか」という市民の声は、人口声帯の市長は市長として相応しくないというよりも、「激務に耐えられるか」という、市長の健康を心配してのものではなかろうかと私は思います。

この問題は、昨年12月に開催された定例市議会の最終日に、「市民の会」の所属議員が市長に対して「頑張っていて欲しい」と呼びかけ、事実上の謝罪をして終わった

事になっています。しかし、私には、「市民の会」の皆さんは問題の本質を良く理解していないように感じられてなりません。

喉頭がん等で声帯を失った患者の支援団体「悠声会」の土田義男会長は「あからさまな差別をしたのだから、認識をきちんと改めて欲しい（平成26年12月19日付北海道新聞から）」と述べていますが、私は、「あからさまな差別」というよりも、「市民の会」の所属議員には「ノーマライゼーション社会」についての認識が不足しているといった方が良いでしょうと思います。

どのような仕事であれ、それぞれに必要なとされる知識や技能というものがあり、その必要とされる知識や技能を欠いている場合には、自分が就きたい仕事に就けないからといって、差別的な取り扱いをされたという事にはならないと思います。身体的に障がいがある場合もそれは同様で、障がいの状況によっては、職業の選択に制約が生ずるのは致し方ありません。しかし、現代は、身体的な障がいを補助するための器具がどんどん開発されていて、そうした器具を使用すれば社会参加が可能な領域が広がっています。

本間市長のように声帯を失ったとしても、人工声帯を使用すれば十分コミュニケーションをとる事が可能であり、社会生活に支障はありません。

また、公共施設でのスロープやエレベータの設置は当たり前になっているように、ハード面でも障がい者の方々が社会参加し易くなるよう配慮されつつあります。

障がいがあっても、その障がいに応じてハード・ソフト両面から支援する事で障がいのない人と同様にスムーズに参加できる社会、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、共に暮らす事の出来る社会、それこそがノーマライゼーション社会であり、市町村の首長は住民の先頭に立ってそうした社会の実現に努力しなければなりません。市町村議会の議員もまた、首長と共にその一翼を担うべき立場にある事はいうまでもありません。

「市民の会」の関井代表はホームページにおいて「本当の優しさとは、時に厳しく残酷に思われる事もあると思っている」と述べています。それが、人工声帯で話さざるを得なくなった市長の辞任を求めるという事であるなら、彼にはノーマライゼーションについて語る資格はないように感じます。

彼には、改めて「全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」という「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の基本理念に立ち返りながら、障がい者に対して如何なるスタンスをとるべきかを考えて欲しいと思います。（塾頭：吉田 洋一）